

令和6年度

新潟県立中等教育学校

入学者選抜要項

新潟県教育委員会

目 次

令和6年度新潟県立中等教育学校の入学者選抜事務日程

令和6年度新潟県立中等教育学校入学者選抜要項

1	基 本 方 鈑	1
2	募 集 定 員	1
3	出 願 資 格	1
4	県内小学校からの出願	1
5	県外小学校からの出願	2
6	選 考 檢 查	3
7	入 学 者 の 選 抜 方 法	3
8	合 格 者 の 発 表 等	4
9	特別な配慮を必要とする 者の受検上の措置申請	4
10	追 檢 查	4
11	そ の 他	5
様式1	調 査 書	6
様式2	受 檢 票	9
様式3	合 格 通 知 書	10
様式4	入 学 意 思 確 認 書	11
様式5	入 学 予 定 者 通 知 書	12
様式6	入 学 辞 退 届	13
様式7	選考検査における特別措置実施申請書	14
様式8	欠席理由書及び追検査希望願	15

令和6年度新潟県立中等教育学校の入学者選抜事務日程

事項	期日	あて先	送付者等	備考
県外小学校からの出願申請受付	11月6日(月)～ 12月6日(水) ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く	新潟県教育委員会 教育長	小学校長	システム
志願情報の登録	11月1日(水)～ 12月15日(金)正午	(小学校長経由) 県立中等教育学校長	小学校長	システム
出願、調査書の受付	12月13日(水)～ 12月15日(金)正午	県立中等教育学校長	小学校長	システム及び 様式1
選考検査における 特別措置実施 申請書提出	12月15日(金)正午まで	県立中等教育学校長	小学校長	様式7
選考検査	1月6日(土)			1月7日(日)を加 えることができる
追検査希望願 提出	1月10日(水) 午後4時まで	県立中等教育学校長	小学校長	様式8
合格発表日の変更 についての公表	1月11日(木)			県、学校のホームページ及びシステム
合格者発表	1月14日(日) 午前10時			各学校で発表 システムで通知
合格通知書交付	1月14日(日)～ 1月16日(火)	合格者の保護者	県立中等教育学校長	様式3
入学意思確認書 提出	1月16日(火) 午後4時まで	県立中等教育学校長	入学予定者の保護者	様式4
入学予定者通知書 送付	入学意思確認後 1月25日(木)まで	当該市町村教育委員会 教育長	県立中等教育学校長	様式5

※ 追検査を実施する場合は、_____以下を次ページのとおりとする。

事　　項	期　　日	あ　て　先	送　付　者　等	備　　考
追　検　查	1月 20 日(土)			
合　格　者　発　表	1月 22 日(月) 午後 3 時			システムで通知
合格通知書交付	1月 22 日(月)～ 1月 24 日(水)	合格者の保護者	県立中等教育学校長	様式 3
入学意思確認書 提　出	1月 24 日(水) 午後 4 時 30 分まで	県立中等教育学校長	入学予定者の保護者	様式 4
入学予定者通知書 送　付	入学意思確認後 1月 25 日(木)まで	当該市町村教育委員会 教育長	県立中等教育学校長	様式 5

令和6年度新潟県立中等教育学校入学者選抜要項

1 基本方針

県立中等教育学校における入学者の選抜は、公正かつ適切な方法によって厳正に実施する。

2 募集定員

学 校 名	募集定員
県立村上中等教育学校	80人
県立柏崎翔洋中等教育学校	80人
県立燕中等教育学校	80人
県立津南中等教育学校	80人
県立直江津中等教育学校	80人
県立佐渡中等教育学校	40人

3 出願資格

県立中等教育学校の入学者選抜に出願することができる者は、令和6年3月に小学校、特別支援学校の小学部若しくは在外教育施設を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、次のア、イのいずれかに該当する者とする。

- ア 保護者（児童に対して親権を有する者をいい、親権を有する者がいないときは、未成年後見人をいう。）とともに居住する自宅から通学可能な者
 - イ 新潟県教育委員会教育長が、特別に受検資格を承認した者
- 以下、小学校、特別支援学校の小学部、在外教育施設、義務教育学校の前期課程を「小学校」という。

4 県内小学校からの出願

- (1) 出願は1人につき1校とする。
- (2) 出願は、新潟県公立学校ウェブ出願システム（以下、「ウェブ出願システム」という。）における手続、及び書類の提出による。
- (3) 出願に必要な書類は「調査書」（様式1）とし、新潟県教育委員会が電子データを配付する。
- (4) 出願手続については、次のア～ウのとおりとする。
 - ア 「調査書」の作成
 - (ア) 志願者の保護者は、志願者が在籍する小学校長（義務教育学校長、特別支援学校長及び在外教育施設長を含む。以下同じ。）に県立中等教育学校への出願を申し出る。
 - (イ) 申出を受けた小学校長は、志願者の「調査書」を作成する。
 - イ ウェブ出願システムにおける手続き及び「調査書」の提出
 - (ア) 志願者の保護者は、ウェブ出願システムにおいて、出願に必要な志願者等の情報及び志願先の学校（以下、「志願情報」という。）を登録する。志願情報の登録期間は、令和5年11月1日（水）から12月15日（金）正午までとする。

- (イ) 志願者の保護者は、入学考查料として2,200円を、クレジットカードによる電子決済、又はコンビニエンス・ストア等の現金自動預け払い機からの振込により納付する。
- (ウ) 小学校長は、志願者の保護者が登録した志願情報に誤りがないことを確認した上で、ウェブ出願システムにおいて承認する。この承認により、志願先中等教育学校長への出願となる。出願期間は、令和5年12月13日(水)午前9時から12月15日(金)正午までとする。
- (エ) 小学校長は、出願期間内に、「調査書」を志願先中等教育学校長に提出する。志願先中等教育学校に持参する場合は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。また、郵送する場合も、出願期間内に必着とし、志願先中等教育学校長が志願者に配付する書類を送付するための封筒（角形2号の封筒に、相当額の切手を貼付し、返送先小学校の所在地及びあて先を明記したもの。）を同封すること。
- (オ) 受検票（様式2）は、出願受付終了後に、小学校においてウェブ出願システムから印刷し、小学校長が志願者に配付する。

ウ その他

- (ア) 県立中等教育学校長は、志願者情報、「調査書」、その他の書類等の取扱い及び管理について、厳正を期するものとする。
- (イ) 県立中等教育学校長は、志願者情報、「調査書」、その他の書類等の記載事項について、事実に反する記載があった場合は、出願の受付及び合格を取り消すことができる。

5 県外小学校からの出願

- (1) 県外小学校からの出願手続等は、前記「4 県内小学校からの出願」のほか、次のア～オのとおり、志願予定者の保護者が、小学校長を通じて、あらかじめ新潟県教育委員会に新潟県立中等教育学校出願申請を行い、その承認を得なければならない。
 - ア 新潟県立中等教育学校出願申請の受付期間は、令和5年11月6日(月)から12月6日(水)までとする。
 - イ 申請に必要な書類は、保護者の勤務先の転勤見込証明書等、一家転住等を証明できる書類、又は住民票等の新潟県内の居住地を証明する書類等のうちの1部とする。
 - ウ 県外小学校からの出願を予定している者の保護者は、ウェブ出願システムにおいて、新潟県立中等教育学校出願申請に必要な情報及び志願予定者の写真(令和5年11月以降撮影のもの。ウェブ出願システムにおいても撮影できる。)を登録する。また、申請に必要な書類を、小学校長に提出する。
 - エ 小学校長は、志願者の保護者が登録した情報に誤りがないことを確認した上で、ウェブ出願システムにおいて承認する。この承認により、新潟県教育委員会への申請となる。また、申請に必要な書類を、新潟県教育庁高等学校教育課長あてに、上記アの期間内(必着)に郵送する。
 - オ 新潟県教育委員会は、新潟県立中等教育学校出願申請を審査した上、承認の可否を判断し、ウェブ出願システムにおいて、志願予定者及び小学校長に通知する。なお、承認された場合は、出願時にウェブ出願システムにおいて、志願先中等教育学校に承認済み

であることが通知される。

(2) 募集定員及び選抜については、次のア、イのとおりとする。

ア 保護者の転勤等の理由による志願者については、県内小学校からの志願者と同様に扱う。

イ 前記ア以外の理由による志願者について、県立中等教育学校長は、あらかじめ定めた募集定員とは別に、募集定員の5%を上限として、入学を許可することができる。ただし、県内小学校からの志願者数及び前記アによる志願者数の合計が、募集定員を満たしていない場合は、この限りではない。

6 選考検査

(1) 選考検査においては、作文、面接（個人又は複数）を実施する。

(2) 県立中等教育学校長は、志願者について、次により選考検査を行う。

ア 日 時 令和6年1月6日(土)

(必要に応じて1月7日(日)を加えることができる。1月7日(日)に検査を行う場合は、12月20日(水)までに志願者が在籍する小学校長に通知する。)

イ 会 場 志願先県立中等教育学校

ウ 選考検査の時間割

令和6年1月6日(土)

時 間	8：40 ～ 9：00 (20分)	9：05 ～ 9：25 (20分)	9：25 ～ 10：15 (50分)	10：15 ～ 10：40 (25分)	10：40
検査等	受付	受検上の 注 意 そ の 他	作 文	休 憩	面 接

エ 選考検査の当日、持参するものは次のとおりである。

- ① 受検票 ② 鉛筆又はシャープペンシル ③ 鉛筆けずり用具
④ 消しゴム ⑤ 運動靴（上履き用）

(注意) • 腕時計は持参してもよいが、計算機能や通信機能等がついている腕時計等は持参しないこと。

- 計算機能等がついている物品は持参しないこと。
- 携帯電話・スマートフォン等の通信機能がついている物品は持参しないこと。

オ 詳細は、この要項及び新潟県教育委員会が別に指示するところにより、県立中等教育学校長が定める。

7 入学者の選抜方法

(1) 県立中等教育学校長は、校長を委員長とする「入学者選抜会議」を設け、選抜の厳正を期するものとする。

- (2) 県立中等教育学校長は、選考検査の結果及び「調査書」を資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。
- (3) 選抜方法の詳細は、新潟県教育委員会が別に県立中等教育学校長に指示する。

8 合格者の発表等

- (1) 県立中等教育学校長は、「合格通知書」（様式3）及び「入学意思確認書」（様式4）を作成する。
- (2) 県立中等教育学校長は、令和6年1月14日(日)午前10時に、各学校において合格者を発表する。併せて、ウェブ出願システムにおいて、志願者及び小学校に選抜結果を通知する。
- (3) 県立中等教育学校長は、合格者を発表するとともに、合格者の保護者に「合格通知書」を交付し、「入学意思確認書」を配付する。
- (4) 入学予定者の保護者は、合格者の発表の後、「合格通知書」及び「入学意思確認書」を受領し、令和6年1月16日(火)午後4時までに、「入学意思確認書」を県立中等教育学校長に提出する。
- (5) 県立中等教育学校長は、「入学意思確認書」に基づき、合格者の入学意思を確認の上、令和6年1月25日(木)までに、市町村ごとに作成した「入学予定者通知書」（様式5）を当該市町村教育委員会教育長に送付する。
- (6) 合格者が、保護者の転勤等により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、直ちに「入学辞退届」（様式6）を県立中等教育学校長に提出しなければならない。
- (7) 選考検査で、追検査を実施する学校の合格者の発表等は、「10 追検査」の(6)に定める。
追検査を実施する学校の合格発表日の変更については、令和6年1月11日(木)にウェブ出願システムにおいて、志願者及び当該小学校に周知するとともに、県及び学校のホームページで公表する。

9 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請

- (1) 別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、小学校長が、令和5年12月15日(金)正午までに「選考検査における特別措置実施申請書」（様式7）により志願先中等教育学校長に申請する。
- (2) 申請のあった県立中等教育学校長は、直ちに新潟県教育庁高等学校教育課長に報告し協議した上で、「選考検査における特別措置実施申請書」に特別措置の決定事項を記載して、小学校長に返送する。
- (3) 申請書提出期限後に、志願者が感染症疾患に罹患するなどにより、緊急に特別な配慮が必要となる場合、小学校長は、直ちに出願先中等教育学校長に連絡する。

10 追検査

- (1) 追検査の実施

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症への罹患など、やむを得ない事情により、1月6日の検査を受検できなかった者に対して追検査を実施する。

(2) 追検査の受検手続

- ア 小学校長（1月6日当日の発熱等の場合は保護者でも可）は、令和6年1月6日（土）の午前9時までに、電話で追検査の受検希望及び欠席事由を志願先中等教育学校長に報告する。
- イ 報告を受けた県立中等教育学校長は、直ちに新潟県教育庁高等学校教育課長に欠席理由等を報告し、追検査の受検について協議する。県立中等教育学校長は、協議の結果を電話で小学校長（1月6日当日の発熱等の場合は保護者）に報告する。
- ウ 小学校長は、「欠席理由書及び追検査希望願」（様式8）に欠席理由等を記入し、医師の診断書等、理由を証明する書類とともに、令和6年1月10日（水）の午後4時までに、志願先中等教育学校長に提出すること。
- なお、理由を証明できる書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式自由）を提出すること。

(3) 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請

追検査において、新たに別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、小学校長が、「選考検査における特別措置実施申請書」に配慮を必要とする内容等を記入し、「欠席理由書及び追検査希望願」とともに、令和6年1月10日（水）午後4時までに志願先中等教育学校長に申請する。ただし、本検査において、「選考検査における特別措置実施申請書」を提出し、受検上の措置を行うことが決まっている場合は、改めて受検上の措置申請をする必要はない。

(4) 追検査は、令和6年1月20日（土）に実施する。会場、時間割、持参するもの等は、前記「**6 選考検査**」と同様とする。作文等は、本検査とは異なる内容とする。

(5) 入学者の選抜方法

県立中等教育学校長は、1月6日に実施する検査の受検者と追検査の受検者を合わせ、前記「**7 入学者の選抜方法**」に基づき、入学者を選抜する。

(6) 合格者の発表等（追検査を実施した学校）

- ア 令和6年1月22日（月）午後3時に、ウェブ出願システムにおいて合格者を発表する。併せて、ウェブ出願システムにおいて、志願者及び小学校に選抜結果を通知する。

- イ 県立中等教育学校長は、合格者を発表するとともに、合格者の保護者に「合格通知書」（様式3）を交付し、「入学意思確認書」（様式4）を配付する。

交付及び配付時間は、次のとおりとする。

令和6年1月22日（月） 午後3時から午後4時30分まで

令和6年1月23日（火） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

令和6年1月24日（水） 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- ウ 入学予定者の保護者は、合格者の発表の後、「合格通知書」及び「入学意思確認書」を受領し、令和6年1月24日（水）午後4時30分までに、「入学意思確認書」を県立中等教育学校長に提出する。

- エ その他は、前記「**8 合格者の発表等**」（5）、（6）と同様とする。

11 その他

この要項に定めのないものは、別途、新潟県教育委員会が定める。

(様式 1)

(A4判 縦長) (※印の欄は記入しないこと)

調査書(令和6年度)

受検番号

※

志願者	ふりがな 氏名		性別	立		学校部・課程		
						令和6年3月		卒業・修了見込
各教科の学習の記録				総合的な学習の時間の記録				
教科	観点別学習状況			評定		5年	6年	
	観点	5年	6年	5年	6年			
国語	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
社会	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
算数	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
理科	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
音楽	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
図画工作	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
家庭	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
体育	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
外国語	知識・技能							
	思考・判断・表現							
	主体的に学習に取り組む態度							
☆								
出欠の記録					項目	5年	6年	
学年	出席しなければならない日数	欠席日数	主な欠席理由	基本的な生活習慣				
				健康・体力の向上				
5年				自主・自律				
6年				責任感				
総合所見及び指導上参考となる諸事項					創意工夫			
					思いやり・協力			
					生命尊重・自然愛護			
					勤労・奉仕			
					公正・公平			
					公共心・公徳心			

記載者 氏名 _____

この調査書の記載事項は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日 学校名 _____
校長 氏名 _____ 印

(様式 1)

調査書（令和6年度）

(A4判 縦長)

(※印の欄は記入しないこと)

受検番号
※

志願者	ふりがな 氏名	にいがた いちろう 新潟一郎	性別 男	部、課程、卒業、修了のうち、該当しない部分を削除する。	○○○○ 学校	
				令和6年3月	卒業見込	
各教科の学習の記録				総合的な学習の時間の記録		
教科	観点別学習状況			評定		
	観点	5年	6年	5年	6年	
国語	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
社会	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
算数	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
理科	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
音楽	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
図画工作	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
家庭	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
体育	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	11月末までの学習状況に基づいて評価し、A、B、Cのいずれかを記入する。 小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年	6年
外国語	知識・技能 思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	評価不能の場合は、斜線を引く。			5年	6年
☆ 不登校や特別支援学級等への在籍により、「評定」等の欄に記入することができない場合は、ここに理由を記載する。						
出欠の状況						
学年	5年	6年	主な欠席理由	5年 6年		
出	第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。	第6学年の欄は、11月末までの出欠の状況について、記入する。	基本的な生活習慣 健康・体力の向上 自主的行動	5年 6年		
5年	各学年において欠席日数が10日以上のものについて、欠席の主な理由を記入する。記入事項のない場合は、斜線を引く。			5年 6年		
6年	小学校児童指導要録の記載事項を転記する。			5年 6年		
総合所見及び行動等に関する記事項						
次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する。(第6学年は11月末まで) ア 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見 イ 特別活動及び行動に関する所見 ウ 児童の特長・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動等について、指導上参考となる諸事項 エ 児童の成長の状況に関わる総合的な所見						

「調査書」の記入について

(1) 「志願者」の欄

- ア 「性別」の欄は、男又は女と記入する。
- イ 部、課程、卒業、修了のうち、該当しない部分を削除する。

(2) 「受検番号」の欄

記入しない。（県立中等教育学校において記入する。）

(3) 「各教科の学習の記録」の欄

- ア 第5学年の「観点別学習状況」の欄及び「評定」の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の「観点別学習状況」の欄及び「評定」の欄は、11月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。
なお、「観点別学習状況」の欄には、A、B、Cのいずれかを、また、「評定」の欄には、3、2、1のいずれかを記入する。

(4) 「総合的な学習の時間の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、11月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。

(5) 「特別活動の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を参考に評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入する。
- イ 第6学年の欄は、11月末までの活動に基づいて評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入する。

(6) 「行動の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、11月末までの行動の状況に基づいて評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入する。

(7) 「出欠の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、11月末までの出欠の状況について、記入する。
- ウ 「主な欠席理由」の欄には、第5学年及び第6学年においてそれぞれ欠席日数が10日以上のものについて、欠席の主な理由を記入する。記入事項のない場合は、斜線を引く。

(8) 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する。ただし、第6学年については、11月末までの状況に基づいて記入すること。

- ア 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
- イ 特別活動及び行動に関する所見
- ウ 児童の特長・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動等について、指導上参考となる諸事項
- エ 児童の成長の状況に関わる総合的な所見

(9) 「各教科の学習の記録」の欄、「総合的な学習の時間の記録」の欄に評定等を記入できない場合について

不登校や特別支援学級等への在籍により、所定の欄に評定等を記入することができない場合は、該当欄に斜線を引き、「☆」欄にその理由を記載する。その場合、副申書（様式自由）を添付することができる。

(様式 2)

受 檢 票	
志願する学校	
受検番号	
ふりがな	
氏名	
生年月日	
在籍する学校	
卒業見込年月	
注意事項　この受検票は、受検のとき必ず持参すること。	

(様式3)

合 格 通 知 書

令和 年 月 日

在籍する学校

立

学校

部・課程

受 檢 番 号

番

氏 名

様

新潟県立〇〇中等教育学校長 氏

名 印

あなたは、令和6年度新潟県立〇〇中等教育学校入学者選抜において、合格したので通知します。

注意 1 通知書は、次の期間に保護者に交付すること。

追検査を実施しない学校：令和6年1月14日(日)から1月16日(火)まで

追検査を実施した学校：令和6年1月22日(月)から1月24日(水)まで

2 「入学意思確認書」も同時に、保護者に配付すること。

3 用紙は、A4判、縦長とする。

(様式4)

入学意思確認書

令和　年　月　日

新潟県立○○中等教育学校長 様

私は、貴校に入学します。

受検番号 番

合格者氏名

現住所

在籍する学校 立 学校
部・課程

保護者氏名

現住所

- 注意 1 入学予定者の保護者は、次を期限として県立中等教育学校長に提出すること。
追検査を実施しない学校：令和6年1月16日(火)午後4時まで
追検査を実施した学校：令和6年1月24日(水)午後4時30分まで
- 2 保護者の現住所が、合格者の現住所と同じ場合には、「同上」と記入する。
- 3 用紙は、A4判、縦長とする。

(様式5)

入学予定者通知書

令和 年 月 日

□□□□教育委員會教育長 樣

新潟県立〇〇中等教育学校長 氏名

下記の児童は、令和6年度新潟県立〇〇中等教育学校の入学予定者に決定いたしましたので通知します。

記

注意 1 県立中等教育学校長は、「入学意思確認書」を提出した者を市町村ごとにまとめ、当該市町村教育委員会教育長に通知すること。

2 用紙は、A4判、縦長とする。

(様式6)

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

新潟県立○○中等教育学校長 様

私は、下記の理由により貴校への入学を辞退します。

受 檢 番 号 番

合 格 者 氏 名

現 住 所

在籍する学校 立 学校
部・課程

保 護 者 氏 名

現 住 所

記

理 由

- 注意 1 合格者が、保護者の転勤等により入学を辞退しようとする場合、その保護者は、直ちに入学辞退届を県立中等教育学校長に提出すること。
2 保護者の現住所が、合格者の現住所と同じ場合には、「同上」と記入する。
3 用紙は、A4判、縦長とする。

選考検査における特別措置実施申請書

令和 年 月 日

新潟県立

中等教育学校長 様

立

学校長 氏名

下記により、選考検査における特別措置の実施を申請いたします。

記

1 児童氏名 性別 ()

2 特別措置を必要とする理由

3 実施を希望する特別措置の内容

4 添付書類名

備考

選考検査における特別措置を

[承認いたします。]
[承認いたしません。]

実施する特別措置の内容

備考

令和 年 月 日

新潟県立

中等教育学校長 氏名

◎作成並びに取扱上の注意

- 1 本様式は、ウェブ出願システムの小学校サイトからダウンロードすることができる。
- 2 申請書は2部提出すること。
- 3 申請の際は、病気や障害等の状況を客観的に証明できる書類（医師の診断書、障害者手帳の写し等）を添付すること。
- 4 実施を希望する特別措置の内容は、箇条書きで記入すること。
- 5 令和5年12月15日(金)正午までに、志願先県立中等教育学校長に申請すること。
- 6 申請を受けた県立中等教育学校長は、直ちに高等学校教育課長に報告し協議すること。

欠席理由書及び追検査希望願

令和 年 月 日

新潟県立

中等教育学校長 様

立

学校長 氏名

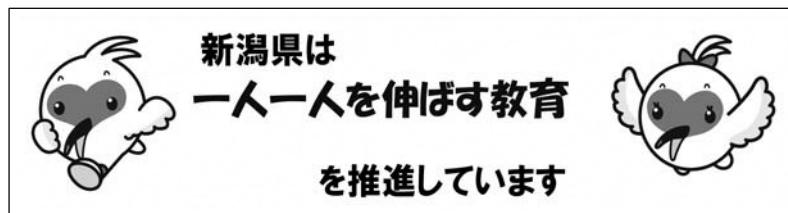
下記の児童は、次の理由により選考検査を欠席しましたので、欠席理由書を提出し、追検査の受検を希望します。

記

受検番号	
氏 名	
欠席理由	
添付書類名	

◎作成並びに取扱上の注意

- 1 本様式は、ウェブ出願システムの小学校サイトからダウンロードすることができる。
- 2 医師の診断書等、理由を証明する書類を添付すること。
なお、理由を証明する書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式自由）を添付すること。
- 3 令和6年1月10日（水）午後4時までに、志願先県立中等教育学校長に提出すること。



問合せ先

新潟県教育庁 高等学校教育課 指導第1係	〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 T E L 025-285-5511 内線 3881～3883 F A X 025-285-7998 ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/
----------------------------	--

村上中等教育学校	〒958-0031 新潟県村上市学校町6番8号 T E L 0254-52-5101 F A X 0254-53-6773
柏崎翔洋中等教育学校	〒945-0072 新潟県柏崎市北園町18番88号 T E L 0257-22-5320 F A X 0257-23-7730
燕中等教育学校	〒959-1201 新潟県燕市灰方815番地 T E L 0256-63-9301 F A X 0256-66-1293
津南中等教育学校	〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊298番地1 T E L 025-765-2062 F A X 025-765-3690
直江津中等教育学校	〒942-8505 新潟県上越市西本町4丁目20番1号 T E L 025-543-2325 F A X 025-545-1676
佐渡中等教育学校	〒952-0005 新潟県佐渡市梅津1750番地 T E L 0259-27-3138 F A X 0259-27-2637